

令和3年度 当初予算

# 概要説明書



リラックスタウン 日向

RELAX TOWN HYUGA

日向市

# 目 次

	ページ
1. 予算編成の基本的な考え方	1
2. 予算規模	1
3. 会計別予算総括表	2
4. グラフで見る予算の状況	3
5. 予算の特徴	4
6. 主な事業	6
7. 歳入の状況	15
8. 市税等の状況	16
9. 目的別歳出の状況	17
10. 性質別歳出の状況	18
11. 地方債現在高の状況	19
12. 基金現在高の状況	20
13. 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途	21
・水道事業会計予算	22
・簡易水道事業会計予算	24
・下水道事業会計予算	26
・農業集落排水事業会計予算	28

# 令和3年度当初予算の概要

## 1. 基本的な考え方

令和3年度の予算編成においては、第2次日向市総合計画に定める基本理念と将来像の実現に向け、新たに策定した「第2次日向市総合計画・後期基本計画」及び「第2期日向市総合戦略」の重点戦略に掲げる各施策を着実に推進していく。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響は、戦後最大とも言われる景気の落ち込みが見込まれ、大幅な市税減少など、かつてない厳しい財政状況が想定される中であるが、地域経済や市民生活に大きな影響が生じないよう例年並みの予算規模を確保したところである。

### 第2次日向市総合計画

＜将来像＞ 海・山・人がつながり 笑顔で暮らせる元気なまち

#### (1) 重点戦略

「若者と女性に選ばれるまち“日向”未来づくり戦略」

【戦略1】「未来へつなげる人づくり」

たくましく生きる力を備え、一人ひとりが自立し、それぞれの持つ力を発揮することができる「人づくり」に取り組む。

【戦略2】「活力を生み出すにぎわいづくり」

企業誘致や起業支援などにより、若者や女性が魅力を感じ、誰もが活躍できるしごとづくりに取り組むとともに、本市の特色（強み）を生かした稼げる仕組みを作り出し、新たな人の交流や流入によって活気とにぎわいのあるまちづくりに取り組む。

【戦略3】「笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり」

住み慣れた地域において、笑顔で健康に生き生きと暮らし続けられるよう、あらゆる世代の誰もが地域社会全体で支え合えるまちづくりに取り組む。

【戦略4】「自然豊かで快適な強いまちづくり」

豊かな自然環境を守るとともに、自然災害から市民の生命と財産を守るために、自助・共助・公助による災害対応力の強化に取り組む。また、利便性の高いコンパクトなまちづくりや交通ネットワークの構築に取り組む。

#### (2) 財政健全化への取組

将来にわたって安定した市民サービスを提供していくため、新たに策定した「第2次日向市行財政改革大綱」に基づく取組を着実に推進し、中長期的な視点に立った健全で持続可能な行財政運営を目指すこととする。

## 2. 予算規模

① 一般会計	298億7,000万円	前年比	7億7,000万円	( 2.6%)
② 特別会計	139億9,020万円	前年比	△1億8,820万円	( △1.3%)
③ 水道事業会計	20億292万5千円	前年比	132万1千円	( 0.1%)
④ 簡易水道事業会計	1億9,367万5千円	前年比	△5,308万3千円	( △21.5%)
⑤ 下水道事業会計	25億9,652万3千円	前年比	112万8千円	( 0.0%)
⑥ 農業集落排水事業会計	3億2,978万1千円	前年比	1,022万8千円	( 3.2%)
⑦ 一般財源総額	179億2,846万7千円	前年比	1億4,724万1千円	( 0.8%)
⑧ 自主財源比率	35.1%	前年比	△1.7ポイント	(前年度 36.8%)
⑨ 地方債依存度	9.0%	前年比	1.8ポイント	(前年度 7.2%)

### 3. 令和3年度 会計別予算総括表

(単位：千円・%)

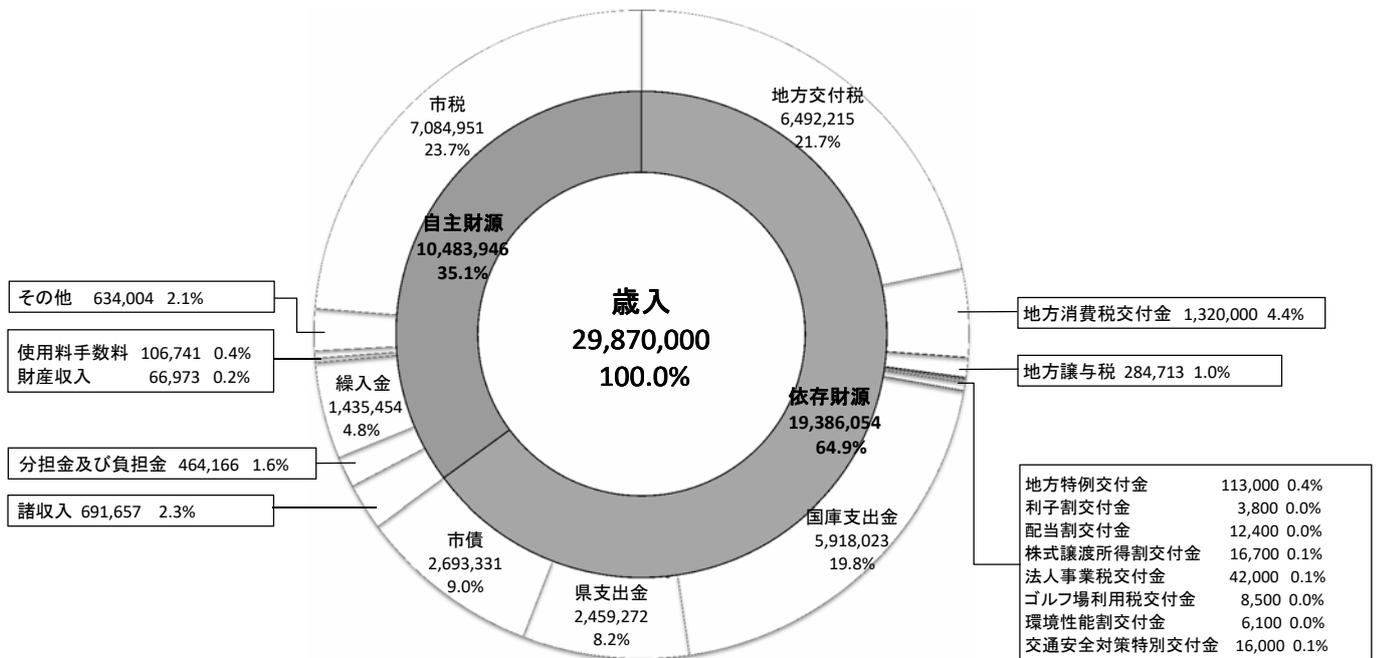
区分	前々年度		前年度		本年度	対前年比較			
	当初		12月(追加)補正後			対当初		対12月(追加)補正後	
	予算額	予算額	予算額	予算額		増減	伸率	増減	伸率
一 普 通 会 計	30,180,000	29,100,000	39,139,684	29,870,000	770,000	2.6	△ 9,269,684	△ 23.7	
公 営 住 宅 事 業	362,000	344,000	358,830	344,000	0	0.0	△ 14,830	△ 4.1	
財 光 寺 南 土 地 区 画 整 理 事 業	30,000	30,000	30,000	30,000	0	0.0	0	0.0	
城 山 墓 園 事 業	7,500	7,000	7,000	6,300	△ 700	△ 10.0	△ 700	△ 10.0	
簡 易 給 水 施 設	2,400	2,400	6,800	2,600	200	8.3	△ 4,200	△ 61.8	
小 計 (A)	30,581,900	29,483,400	39,542,314	30,252,900	769,500	2.6	△ 9,289,414	△ 23.5	
(A) のうち普通会計純計	30,575,856	29,479,871	39,526,469	30,247,917	768,046	2.6	△ 9,278,552	△ 23.5	
農 業 集 落 排 水 事 業	153,000	—	—	—	—	—	—	—	
国 民 健 康 保 險 事 業	7,268,000	7,380,000	7,397,376	6,863,000	△ 517,000	△ 7.0	△ 534,376	△ 7.2	
国 民 健 康 保 險 東 郷 診 療 所	—	—	—	241,000	241,000	皆増	241,000	皆増	
介 護 保 險 事 業 ( 保 險 事 業 勘 定 )	5,550,000	5,588,000	5,667,377	5,646,000	58,000	1.0	△ 21,377	△ 0.4	
日 向 入 郷 地 域 介 護 認 定 審 査 事 業	37,000	37,000	38,658	39,300	2,300	6.2	642	1.7	
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	742,000	790,000	793,694	818,000	28,000	3.5	24,306	3.1	
小 計 (B)	13,750,000	13,795,000	13,897,105	13,607,300	△ 187,700	△ 1.4	△ 289,805	△ 2.1	
水 道 事 業	1,998,889	2,001,604	2,001,604	2,002,925	1,321	0.1	1,321	0.1	
簡 易 水 道 事 業	172,931	246,758	246,758	193,675	△ 53,083	△ 21.5	△ 53,083	△ 21.5	
下 水 道 事 業	2,648,841	2,595,395	2,595,395	2,596,523	1,128	0.0	1,128	0.0	
農 業 集 落 排 水 事 業	—	319,553	319,553	329,781	10,228	3.2	10,228	3.2	
病 院 事 業	430,954	301,371	329,478	—	△ 301,371	皆減	△ 329,478	皆減	
小 計 (C)	5,251,612	5,464,681	5,492,788	5,122,904	△ 341,777	△ 6.3	△ 369,884	△ 6.7	
合 計 (A+B+C)	49,583,512	48,743,081	58,932,207	48,983,104	240,023	0.5	△ 9,949,103	△ 16.9	

※企業会計の予算額については、収益的及び資本的支出の合計額。  
 ※農業集落排水事業については、令和2年度より特別会計から企業会計に移行。  
 ※病院事業会計については、令和3年度から国民健康保険東郷診療所特別会計に移行。

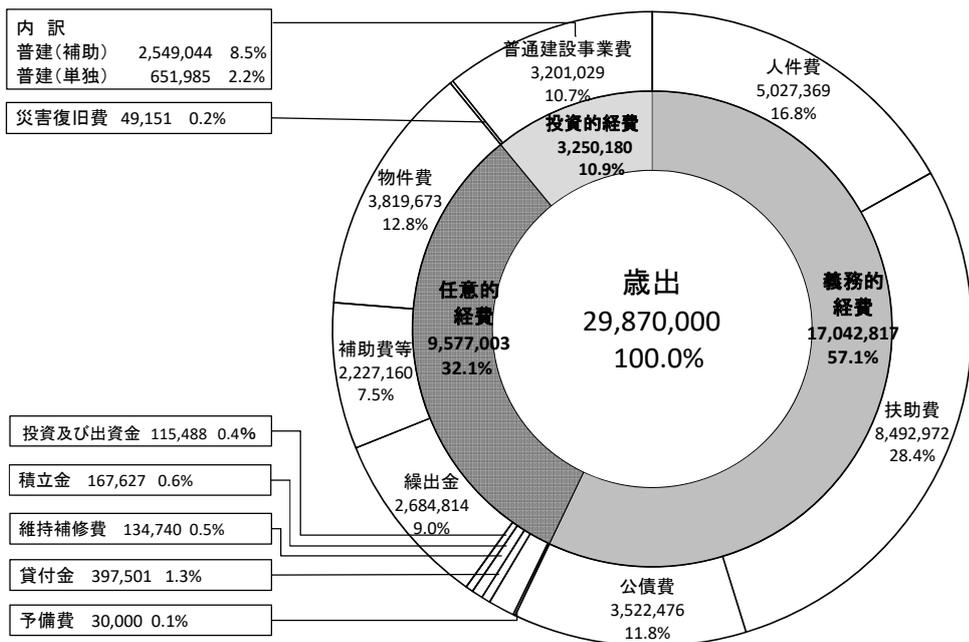
#### 4. グラフで見る予算の状況

### 令和3年度当初予算（一般会計）の状況（単位：千円・％）

#### 1. 歳入の状況



#### 2. 歳出の状況(性質別)



## 5. 当初予算の特徴（一般会計）

### （1）歳入の状況

（単位：千円、％）

※下段は主な増減項目、増減額及び増減理由

	(令和2年度)		(令和3年度)	(増減額)	(伸率)
<b>①市 税</b>	7,540,921	⇒	7,084,951	△ 455,970	△ 6.0
市民税	△ 295,257 (△10.3%)		コロナ禍に伴う経済状況の悪化によるもの		
固定資産税	△ 155,475 (△3.9%)		固定資産税軽減措置及び評価替えによるもの		
<b>②地方交付税</b>	6,464,069	⇒	6,492,215	28,146	0.4
普通交付税	28,146 (0.5%)		合併算定替終了に伴う減額を踏まえ地方財政計画に基づき試算		
<b>③分担金及び負担金</b>	479,193	⇒	464,166	△ 15,027	△ 3.1
民生費負担金	△ 7,352 (△4.9%)		施設型給付費(幼稚園・保育所等)保護者負担金の減等によるもの		
農林水産業費負担金	△ 12,985 (△33.8%)		富島幹線用水路整備事業負担金の減等によるもの		
<b>④国庫支出金</b>	5,475,528	⇒	5,918,023	442,495	8.1
衛生費国庫負担金	214,509 (皆増)		新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金によるもの		
総務費国庫補助金	74,876 (127.7%)		個人番号カード交付事業費補助金等によるもの		
教育費国庫補助金	137,097 (245.6%)		細島小学校改築事業等によるもの		
<b>⑤県支出金</b>	2,602,543	⇒	2,459,272	△ 143,271	△ 5.5
民生費県負担金	△ 99,073 (△5.3%)		施設型給付負担金の減等によるもの		
民生費県補助金	△ 34,343 (△11.4%)		地域密着型サービス等整備助成事業補助金の減等によるもの		
農林水産業費県補助金	△ 16,605 (△7.4%)		富島幹線用水路整備事業の減等によるもの		
<b>⑥繰入金</b>	1,154,008	⇒	1,435,454	281,446	24.4
財政調整基金繰入金	100,000 (12.8%)		財源調整によるもの		
公共施設整備等資金積立基金繰入金	88,300 (93.9%)		細島小学校改築事業等の財源調整によるもの		
退職手当基金繰入金	△ 138,000 (皆減)		定年退職者数の年度間調整によるもの		
<b>⑦市 債</b>	2,108,692	⇒	2,693,331	584,639	27.7
総務債	△ 42,400 (△58.2%)		合併特例債(地域振興基金積立)発行期間終了によるもの		
民生債	12,800 (皆増)		保育所等整備事業によるもの		
農林水産業債	△ 29,200 (△40.9%)		県営鶴毛榎木地区基盤整備事業等の調整によるもの		
土木費	△ 67,300 (△6.5%)		土地区画整理事業等の調整によるもの		
消防債	8,200 (215.8%)		高規格救急自動車購入によるもの		
教育債	409,600 (187.3%)		細島小学校改築事業によるもの		
臨時財政対策債	292,939 (43.7%)		地方財政計画に基づき前年度決定額より試算		

## (2) 歳出（性質別）の状況

(単位：千円、%)

	(令和2年度)	⇒	(令和3年度)	(増減額)	(伸率)
<b>①人件費</b>	5,185,970	⇒	5,027,369	△ 158,601	△ 3.1
退職手当	478,205	⇒	260,252	△ 217,953	△ 45.6
会計年度任用職員	365,999	⇒	440,704	74,705	20.4
<b>②扶助費</b>	8,413,435	⇒	8,492,972	79,537	0.9
社会福祉費	2,439,182	⇒	2,531,311	92,129	3.8
児童福祉費	4,517,644	⇒	4,494,340	△ 23,304	△ 0.5
生活保護費	1,330,000	⇒	1,336,800	6,800	0.5
<b>③公債費</b>	3,458,005	⇒	3,522,476	64,471	1.9
公債費元金	3,258,507	⇒	3,361,265	102,758	3.2
公債費利子	197,398	⇒	160,211	△ 37,187	△ 18.8
<b>④物件費</b>	3,376,074	⇒	3,819,673	443,599	13.1
需用費	452,166	⇒	418,268	△ 33,898	△ 7.5
委託料	2,231,344	⇒	2,521,148	289,804	13.0
備品購入費	36,763	⇒	104,894	68,131	185.3
<b>⑤補助費等</b>	2,328,131	⇒	2,227,160	△ 100,971	△ 4.3
企業立地奨励金	11,530	⇒	72,270	60,740	526.8
ふるさと日向市 応援寄附金返礼品代	150,000	⇒	190,200	40,200	26.8
新型コロナウイルス感染症 緊急対策貸付利子補給補助金	0	⇒	35,000	35,000	皆増
農業集落排水事業会計負担金	206,000	⇒	160,000	△ 46,000	△ 22.3
病院事業会計負担金	246,185	⇒	0	△ 246,185	皆減
※東郷診療所特別会計へ移行（繰出金 164,500千円）					
<b>⑥貸付金</b>	422,501	⇒	397,501	△ 25,000	△ 5.9
サンパーク温泉貸付金	25,000	⇒	0	△ 25,000	皆減
<b>⑦繰出金</b>	2,493,068	⇒	2,684,814	191,746	7.7
東郷診療所特別会計繰出金	0	⇒	164,500	164,500	皆増
後期高齢者医療事業特別会計 療養給付費負担金	645,373	⇒	671,137	25,764	4.0
<b>⑧普通建設事業</b>	2,800,228	⇒	3,201,029	400,801	14.3
(主な事業)					
細島小学校改築事業			914,000		
財光寺南土地区画整理事業			909,000		
駅周辺土地区画整理事業			354,000		
重要港湾等整備事業			240,000		
橋梁長寿命化事業			135,000		
富島幹線用水路整備事業			125,000		

## 6. 令和3年度予算の主な事業

### 1. 未来へつなげる人づくり戦略

#### コミュニティ・スクール活性化推進事業【拡充】（一般会計） 462万円

《重点プロジェクト1-1 未来を支える「ひょうがっ子」育成》 （学校教育課）

学校・家庭・地域が一体となって、地域全体で子どもたちの育成を目指すコミュニティ・スクールを推進するため、地域学校協働本部を設置します。また、学校と地域住民等が相互にパートナーとして連携・協働し、学校教育活動への支援を行うとともに、地域の大人たちも学び合い、つながりを深めていく活動に取り組みます。



- 【R3拡充】  
 ○2本部新規設置 [設置後7本部]  
 （美々津中学校区、日向中学校区）

#### 学校ICT環境整備事業(小・中学校)【拡充】（一般会計） 5,620万円

《重点プロジェクト1-1 未来を支える「ひょうがっ子」育成》 （学校教育課）

学校ICT機器の整備や充実を図るとともに、ICT支援員による授業支援を行い、児童生徒の学力向上と「Society 5.0」を生きる力を育みます。また、校務支援システムを有効に活用することで、校務の効率化を図り、教職員が児童生徒一人ひとりの実態に応じた指導を行う時間の確保に取り組みます。

- 【R3拡充】  
 ○ICT支援員2名を配置  
 ○県統合型校務支援システム（構築費）負担金



（出典：文部科学省「ICT支援員の配置を」）

#### 細島小学校改築事業【拡充】（一般会計） 9億1,400万円

《重点プロジェクト1-1 未来を支える「ひょうがっ子」育成》 （教育総務課）

教育環境及び防災力向上を図るため、校舎の改築と併せて細島公民館と細島コミュニティセンターの機能を備えた複合施設を整備します。（最終年度）



完成イメージ

- 校舎を含めた複合施設  
 （鉄筋コンクリート造2階建て 2,835.54㎡）  
 ○事業期間（平成29年度～令和3年度）  
 令和2・3年度 整備工事  
 令和3年度 既存校舎解体  
 運動場整備  
 外構工事他

#### ヘルシースタート事業【拡充】（一般会計） 9,238万円

《重点プロジェクト1-2 安心して産み育てるみんな子育て》 （こども課）

乳幼児健診事業や産前・産後サポート事業、産後ケア事業等の充実を図り、妊娠期から出産後の新生児期、乳幼児期のライフステージごとに、切れ目なく医療や保健福祉サービスの支援を行います。

- |                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 【R3拡充】            | 【継続】                |
| ○多胎産婦サポーター事業 18万円 | ○妊婦健康診査助成事業 4,553万円 |
| ○家事支援事業 69万円      | ○産前・産後サポート事業 137万円  |
|                   | ○産婦健診助成事業 452万円     |
|                   | ○産後ケア事業 80万円        |
|                   | ○乳幼児健康診査            |
|                   | ○保育園等全園訪問事業         |

**保育所等整備事業【新規】（一般会計）** **4,849万円**

《重点プロジェクト1-2 安心して産み育てるみんなで子育て》 (こども課)

私立保育園等の新設・修理・改造・整備に対する助成を行います。

- 改築 認定こども園日向保育園（定員90名）  
※昭和56年度建築
- 事業主体 社会福祉法人日向福祉会
- 事業期間 R3～R4年度  
※債務負担行為を設定（限度額 2億4,248万9千円）

**放課後児童クラブ事業【拡充】（一般会計）** **5,260万円**

《重点プロジェクト1-2 安心して産み育てるみんなで子育て》 (こども課)

保護者の就労その他の理由により、放課後に保護者の監護を受けられない児童について、適切な遊び場及び生活の場を提供し、健全育成を図ります。

- 公設民営（社協委託） 10クラブ（定員：380名、6校区）
- 民設民営（FAスクール委託） 1クラブ（定員：40名）

【R3拡充】

- 放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業  
放課後児童支援員の経験年数に応じた賃金改善のための助成

**女性活躍推進事業【新規】（一般会計）** **53万円**

《重点プロジェクト1-2 安心して産み育てるみんなで子育て》 (地域コミュニティ課)

あらゆる分野における女性活躍を推進する取組を総合的に行い、一人ひとりの個性や能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指します。

- 女性活躍のための講演会等の開催  
性別に関わらず、働く人のワークライフバランスの実現や女性のエンパワーメントの推進が不可欠であることから、働く女性のロールモデルとなる方や、グローバルに活躍している方などによる講演会を開催します。
- 女性活躍に関するアンケート調査  
女性がいきいきと活躍するための施策検討に必要な基礎資料を得ることを目的に、市内の企業で働く女性が活躍できる職場等での環境づくりにおける課題や、女性活躍に関する意識を把握するため、アンケート調査を実施します。



**芸術文化事業【拡充】（一般会計）** **1,020万円**

《重点プロジェクト1-3 ふるさとを愛する心豊かな人づくり》 (文化生涯学習課)

芸術文化に親しむ機会を提供し、市民の文化意識の向上を図るとともに文化団体の育成、芸術文化の振興を図ります。

また、例年開催している市美術展覧会、総合文化祭等に加え「第35回国民文化祭・みやざき2020」、「第20回全国障害者芸術・文化祭みやざき大会」分野別フェスティバルを開催し、日向市ならではの歴史や文化、芸術の魅力为全国へ発信します。

【R3拡充】

- 「第35回国民文化祭・みやざき2020」  
「第20回全国障害者芸術・文化祭みやざき大会」  
分野別フェスティバルの開催



## 2. 活力を生み出すにぎわいづくり戦略

### ひむかーBiz運営事業【継続】（一般会計）

2,820万円

#### 《重点プロジェクト2-1 活力を生み出す「しごと」づくり》

（商工港湾課）

「日向市しごと創生拠点：ひむかーBiz」に高いビジネススキルを有する専任のコーディネーターを配置し、コロナ禍等により新たなビジネスモデルへの転換を必要としている市内中小企業等に対して、アイデアやヒントの提供を行う伴走型支援や外部人材とのマッチング等の支援をすることで、「稼ぐ力」を高め、地域活力を創出します。

#### ○ひむかーBiz事業運営

- ・コーディネーターによる売上アップ支援（マッチング、新商品開発等）
- ・金融機関や大学、メディア、外部人材等で構成する「ひなたイノベーションセンター」による多角的なアイデア交換の実施
- ・課題解決のための都市圏副業人材の活用支援



### ふるさと日向市応援寄附金事業【拡充】（一般会計）

3億4,278万円

#### 《重点プロジェクト2-2 強みを活かした「稼げる」産業振興》

（ブランド推進課）

ふるさと納税制度を活用して地場産品の情報を積極的に発信し、地域産業の活性化を図ります。また、寄附金の使い道を公表し、本市の施策や魅力を伝え、寄附者の賛同を得ることで寄附の増加につなげます。

#### ○寄附金額（見込み） 6億3,400万円

#### ○掲載ポータルサイト

- ・ふるさとチョイス
- ・楽天ふるさと納税
- ・さとふる
- ・ふるなび
- ・三越伊勢丹ふるさと納税



### 森林整備推進事業【新規】（一般会計）

1,400万円

#### 《重点プロジェクト2-2 強みを活かした「稼げる」産業振興》

（林業水産課）

森林環境譲与税を活用し、間伐等の森林整備と一体となった林道及び森林作業道の改良・補修への支援等を行うことで、森林整備の促進、自然災害の防止及び森林の公益的機能の維持増進を図ります。

#### ○森林整備作業道改良事業補助金

- ・間伐等に利用する森林作業道の改良等に対する補助

#### ○林道の改良工事等 N = 2箇所



### [新型コロナ対策]ワーケーション推進事業【拡充】（一般会計）

1,400万円

#### 《重点プロジェクト2-3 新たな人が集まる魅力づくり》

（商工港湾課）

お倉ヶ浜や金ヶ浜など全国有数のサーフスポットを有する本市の魅力ある観光コンテンツの強みを生かした「ワーケーション」の実証実験を行います。実証2年目となる令和3年度は、初年度の検証結果を反映した課題の改善と、通年事業化に向けた長期実証に取り組みます。

#### ○ワーケーションオフィス調査委託料 1,400万円

実施期間：9カ月間程度（参考R2：3週間）



**観光客誘致推進事業【拡充】（一般会計）****400万円****《重点プロジェクト2-3 新たな人が集まる魅力づくり》**

(観光交流課)

コロナ禍により大きな打撃を受けた観光関連産業のV字回復に向け、アフターコロナ期の旅行需要や、その後のインバウンド需要の回復を見据えた新たな観光戦略等を策定します。

- 新たな観光戦略等策定

**サーフタウン日向推進事業【継続】（一般会計）****1,214万円****《重点プロジェクト2-3 新たな人が集まる魅力づくり》**

(観光交流課)

「サーフタウン日向」の更なる認知度の向上を図るため、プロモーション活動やSNSを利用した情報発信を行うとともに、サーフィンを活用した交流移住人口のさらなる増大を図るため、サーフィン環境のPR、各種サーフィン大会、体験イベントを推進します。

- リラックス・サーフタウン日向プロモーション
- 補助金
  - ・日本医科歯科大サーフィン大会補助金
  - ・プロサーフィン大会補助金

**ビーチイベント開催事業【新規】（一般会計）****500万円****《重点プロジェクト2-3 新たな人が集まる魅力づくり》**

(観光交流課)

トップアスリートなどによるビーチスポーツの体験会を実施することで、市民に海岸環境への理解を深めてもらいながらビーチスポーツの楽しさを伝えることで、スポーツ人口の拡大を図ります。また、スポーツ選手への憧れや将来の夢や希望などを育み、子どもたちの健全な育成を図ります。

- 補助金
  - ・ビーチイベント開催事業補助金
  - ビーチスポーツ：ビーチバレー、サーフィンなど

**観光振興事業【拡充】（一般会計）****1,387万円****《重点プロジェクト2-3 新たな人が集まる魅力づくり》**

(観光交流課)

本市地域経済の活性化に大きな力となる祭りや、季節の観光イベント等を、より安全で、誘客力の高いものに磨き上げる取組を支援します。

- 【支援イベント等補助金】
- 日向三大祭
  - ・日向ひよっとこ夏祭り
  - ・日向十五夜祭り
  - ・細島みなと祭り
- 日向みなと・夢・みらい花火大会
- 細島港クルーズ客船受入
- 観光大使等イベント運営



### 3. 笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり戦略

#### 介護人材育成支援事業【新規】(介護保険事業特別会計(保険事業勘定))

250万円

##### 《重点プロジェクト3-1 住み慣れた地域で暮らせる社会づくり》

(高齢者あんしん課)

在宅介護を支える居宅介護支援事業所の介護支援専門員不足が深刻化しているため、市独自の支援策を創設し人材の育成支援を図ります。

##### 【R3新規】

○居宅介護支援事業所の新規開設、介護支援専門員の新規雇用、資格取得・更新費用等の助成

#### 国民健康保険東郷診療所特別会計(国民健康保険東郷診療所特別会計)

2億4,100万円

##### 《重点プロジェクト3-1 住み慣れた地域で暮らせる社会づくり》

(東郷診療所)

「日向市立東郷病院」は、令和3年4月から経営形態を変更し「日向市立東郷診療所」として新たにスタートします。

医師の安定的な確保を図りながら訪問診療や訪問看護等をはじめ在宅医療の充実に努めるとともに、国民健康保険診療施設として、医療サービスの提供のほか、保健及び福祉等との連携により地域住民の健康の保持増進を図っていく役割を担います。

また、施設の更新や必要な医療機器の整備に向けた準備も進めていきます。



#### 常備消防施設等の整備・強化【拡充】(一般会計)

4,890万円

##### 《重点プロジェクト3-1 住み慣れた地域で暮らせる社会づくり》

(消防本部)

高齢化の進展等に伴い増加傾向にある救急需要に対応するため、経年劣化した高規格救急自動車を更新します。

○主な高規格救急自動車用資機材

AED(自動体外式除細動器)、酸素吸入器一式(自動式人工呼吸器一式含む)、自動式心マッサージ器、ベッドサイドモニター(心電計他観察機器含む)等



#### 救急医療体制整備事業【継続】(一般会計)

1億6,384万円

##### 《重点プロジェクト3-1 住み慣れた地域で暮らせる社会づくり》

(高齢者あんしん課)

日向入郷医療圏域の二次救急医療体制を維持することで、市民の安全で安心な暮らしを確保します。

○二次救急医療体制整備事業 1億1,109万円

日向入郷医療圏域の民間二次救急医療施設に対し体制整備のための補助を行います。

○救急勤務医支援事業 2,400万円

二次救急を担う救急勤務医を確保するため、日向入郷医療圏域の民間二次救急医療施設に対し救急勤務医手当を対象とする補助を行います。

○AEDの更新

市内公共施設や小中学校に設置しているAED(自動体外式除細動器)を更新します。

**新型コロナウイルスワクチン接種事業【新規】（一般会計）****2億6,000万円****《重点プロジェクト3-2 笑顔で暮らせるスポーツ・健康増進》**

(いきいき健康課)

市民の皆さんの健康と暮らしを守るため、医療機関等と連携して、円滑に新型コロナウイルスワクチンの接種を実施します。

また、安心して接種できる体制づくりを行い、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めます。

- ワクチン接種券作成・発送
- ワクチン接種委託 など

**協働のまちづくり推進事業【拡充】（一般会計）****1,675万円****《重点プロジェクト3-3 共に支え合う地域づくり》**

(地域コミュニティ課)

市民活動団体等が、自由な発想で企画提案し取り組む公益的な事業に対する支援を行い、地域力を活用した協働のまちづくりの推進を図ります。

令和3年度は、市制施行70周年記念事業の一環として、市民提案事業公募補助金(まちづくり支援事業補助金)の補助率を一部引き上げます。

**【R3拡充】**

- 市民提案事業公募補助金 950万円  
(まちづくり支援事業補助金)

- ・地域づくり事業(ソフト)
- ・地域のにぎわい創出事業(ソフト)
- ・地域づくり整備事業(ソフト+ハード)

補助率	9/10以内	限度額	50万円
補助率	9/10以内	限度額	50万円
補助率(ソフト)	3/4以内	限度額	50万円
補助率(ハード)	10/10以内	限度額	400万円



大王谷農業小学校の取組事例

**中山間地域振興事業【拡充】（一般会計）****3,084万円****《重点プロジェクト3-3 共に支え合う地域づくり》**

(東郷地域振興課)

人口減少、少子高齢化の進展が著しい東郷地域におけるまちづくりの方向性と、地域課題を解決するための具体的な計画を示す「東郷地域振興計画」を策定します。

- 「東郷地域振興計画」策定支援業務委託



牧水公園



道の駅とうごう

**生活困窮者自立支援事業【拡充】（一般会計）****2,444万円****《重点プロジェクト3-3 共に支え合う地域づくり》**

(福祉課)

生活困窮者自立支援法に基づき、生活に困窮する市民の自立を支援するとともに、子どもの学習支援や就労体験における地域の支援協力者の開拓に取り組みます。

- 生活困窮者自立支援事業
  - ・自立相談支援事業・家計改善支援事業・子どもの学習生活支援事業・居場所サロン事業
- 住居確保給付金の支給

**【R3拡充】**

コロナ禍の中で相談件数が増加し、支援ニーズも多様化しているため、自立相談支援事業において、日向市生活相談支援センター心から(ここから)の体制を強化します。

## 4. 自然豊かで快適な強いまちづくり戦略

### 地震・津波防災施設整備事業【拡充】（一般会計）

2,720万円

#### 《重点プロジェクト4-1 助け合う災害に強いまちづくり》

(防災推進課)

地震、津波災害から市民の生命を守るため、防災施設の整備充実を図ります。

- 備蓄倉庫整備（財光寺地区）
- 避難施設整備
  - ・往還避難路（設計委託料）
  - ※歩道橋（国）工事完了後のR4に接続工事予定

### 非常備消防施設の充実・強化【拡充】（一般会計）

1,472万円

#### 《重点プロジェクト4-1 助け合う災害に強いまちづくり》

(消防本部)

細島地区で八坂・八幡・庄手向地区を管轄する日向市消防団第3分団第9部の機庫(詰所)を更新します。南海トラフ地震に備え、建設予定地については、海岸沿いから高台に移転し建設します。

- 建築構造
  - 木造2階建(1階：車庫 2階：待機室)
  - 延べ面積 70㎡



### 地域生活交通対策事業【拡充】（一般会計）

63,386万円

#### 《重点プロジェクト4-2 便利で住みやすいまちづくり》

(総合政策課)

高齢者等の交通手段として市民バスを運行し、市民福祉の向上を図ります。

また、本圏域の基幹的公共交通機関である路線バスに対し、沿線市町村と連携して運行補助金の交付や利用促進に努め、路線存続と地域住民の利便性確保を図ります。

- 運行委託
  - ・市民バス運行委託
    - 定期運行（ふらっとバス、南部ふらっとバス）
    - 予約運行（乗合バスとうごう、乗合バスなんぶ、乗合タクシーほそしま）
  - ・廃止路線代替バス小原線運行委託
  - ・上椎葉日向線快速型ミニバス運行委託
- 生活バス路線運行費補助金（宮崎交通㈱）
- 車両更新（1台：乗合バスとうごう）



**財光寺南土地区画整理事業【継続】**（一般会計） **9億3,900万円**  
 （財光寺南土地区画整理事業特別会計）  
 （市街地整備課）

《重点プロジェクト4-2 便利で住みやすいまちづくり》

公共施設の体系的な整備改善を行い、あわせて民有空間との一体的な景観形成等の取組みにより、安心・安全な住環境の形成を図ります。



- 建物調査 38棟
- 家屋・工作物移転補償 26戸38棟
- 宅地造成  $V = 13,000\text{m}^3$
- 道路舗装  $A = 6,500\text{m}^2$
- 道路築造  $L = 500\text{m}$
- 排水工  $L = 1,600\text{m}$
- 雨水幹線築造  $L = 100\text{m}$

**駅周辺土地区画整理事業【継続】**（一般会計） **3億5,400万円**  
 （市街地整備課）

《重点プロジェクト4-2 便利で住みやすいまちづくり》

公共施設の整備改善とあわせ、土地の高度利用の促進、商店街の再構築を行うことにより、賑わいのある中心市街地の創出を図ります。



- 建物調査 8棟
- 家屋・工作物移転補償 9戸10棟
- 道路築造  $L = 80\text{m}$
- 信号機移設 2基

**総合計画・SDGs推進事業【新規】**（一般会計） **100万円**  
 （総合政策課）

《重点プロジェクト4-3 自然が残る美しいまちづくり》

第2次日向市総合計画・後期基本計画及び第2期日向市総合戦略の進捗管理、成果検証を行います。

また、重点戦略の横断的な目標でもある持続可能な開発目標（SDGs）に対する市民の理解を深め、官民が一体となった推進体制の構築を図ります。

- SDGs研修会の開催
- SDGs講演会の開催



## 5. その他

### 市制施行70周年記念式典事業【新規】（一般会計）

600万円

（総務課）

市制施行70周年記念事業として、11月20日に「市制施行70周年記念式典」及び「祝賀会」を実施します。

- 記念式典の実施
- 青の国大賞事業の実施
- 祝賀会の実施

### 市制施行70周年記念PR事業【新規】（一般会計）

770万円

（総合政策課）

昭和26年4月の市制施行から70周年を迎えるにあたり、情報発信や記念事業を行うことにより、市民のふるさとへの愛着を深め市勢発展に向けた機運の醸成を図ります。

- 70周年記念PR
- 70周年記念「短歌集」制作
- 「NHK公開番組」の招聘



### 市制施行70周年タイムカプセル開封事業【新規】（一般会計）

72万円

（市街地整備課）

市制施行70周年記念事業として「タイムカプセル開封事業」を実施します。あわせて「日向市駅（富高駅）開業100周年」を記念して新たな魅力づくりに向けた取組みと関連イベントを実施します。

- タイムカプセル開封記念式典（日向市駅前交流広場）
  - ・2008年3月に埋設した市民からの手紙「未来の大切な人への手紙（964通）」の発送
- 新たな魅力づくり関連イベント
  - ・駅ピアノ設置
  - ・駅伝看板設置
  - ・日向市駅（富高駅）開業100周年イベント 等

### 東京2020オリパラ・ホストタウン事業【継続】（一般会計）

550万円

（総合政策課）

東京2020大会の聖火リレー（4月25日）の出発地点となる大御神社においてミニセレブレーション（出発式）を開催します。

また、ホストタウン相手国であるアメリカ合衆国及びトーゴ共和国（アフリカ）の東京2020大会で来日したオリンピック・パラリンピアンとの交流や相手国住民との交流を図ります。

あわせて、トーゴ共和国に対する井戸修復プロジェクト等への支援を行います。



### 新規・拡充事業まとめ

- 新規事業 32件 5億3,200万円 (うち一般会計29件 5億2,140万円)
- 拡充事業 44件 10億2,023万円 (うち一般会計42件 10億 889万円)
- 新型コロナウイルス感染症対策事業(新規・拡充含む)
  - 7件 3億1,273万円 (うち一般会計 7件 3億1,273万円)
- 市制施行70周年事業(新規・拡充含む)
  - 9件 4,937万円 (うち一般会計 9件 4,937万円)

7. 歳入の状況（一般会計）

（単位：千円・％）

区分	前々年度				前年度				本年度				対前年比較			
	当初		12月(追加)補正後		当初		12月(追加)補正後		本年度		対当初		対12月(追加)補正後			
	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	増減	伸率	増減	伸率		
自主財源	市	7,416,547	24.6	7,540,921	25.9	7,540,921	19.3	7,084,951	23.7	△ 455,970	△ 6.0	△ 455,970	△ 6.0	△ 455,970	△ 6.0	
	分担金及び負担金	606,581	2.0	479,193	1.6	489,338	1.3	464,166	1.6	△ 15,027	△ 3.1	△ 25,172	△ 5.1	△ 25,172	△ 5.1	
	使用料及び手数料	116,402	0.4	116,978	0.4	117,263	0.3	106,741	0.4	△ 10,237	△ 8.8	△ 10,522	△ 9.0	△ 10,522	△ 9.0	
	財産収入	66,534	0.2	68,428	0.2	95,843	0.2	66,973	0.2	△ 1,455	△ 2.1	△ 28,870	△ 30.1	△ 28,870	△ 30.1	
	寄附金	501,003	1.7	501,003	1.7	501,566	1.3	634,003	2.1	133,000	26.5	132,437	26.4	132,437	26.4	
	繰入金	1,614,411	5.3	1,154,008	4.0	1,850,750	4.7	1,435,454	4.8	281,446	24.4	△ 415,296	△ 22.4	△ 415,296	△ 22.4	
	繰越金	1	0.0	1	0.0	1	0.0	1	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	諸収入	710,956	2.4	854,983	2.9	906,149	2.3	691,657	2.3	△ 163,326	△ 19.1	△ 214,492	△ 23.7	△ 214,492	△ 23.7	
	計	11,032,435	36.6	10,715,515	36.8	11,501,831	29.4	10,483,946	35.1	△ 231,569	△ 2.2	△ 1,017,885	△ 8.8	△ 1,017,885	△ 8.8	
	地方譲与税	229,000	0.8	254,653	0.9	283,513	0.7	284,713	1.0	30,060	11.8	1,200	0.4	1,200	0.4	
依存財源	利子割交付金	7,000	0.0	7,000	0.0	7,000	0.0	3,800	0.0	△ 3,200	△ 45.7	△ 3,200	△ 45.7	△ 3,200	△ 45.7	
	配当割交付金	10,000	0.0	10,000	0.0	10,000	0.0	12,400	0.0	2,400	24.0	2,400	24.0	2,400	24.0	
	株式等譲渡所得割交付金	10,000	0.0	10,000	0.0	10,000	0.0	16,700	0.1	6,700	67.0	6,700	67.0	6,700	67.0	
	法人事業税交付金	—	—	—	—	55,980	0.1	42,000	0.1	42,000	皆増	△ 13,980	△ 25.0	△ 13,980	△ 25.0	
	地方消費税交付金	1,180,000	3.9	1,380,000	4.7	1,380,000	3.5	1,320,000	4.4	△ 60,000	△ 4.3	△ 60,000	△ 4.3	△ 60,000	△ 4.3	
	ゴルフ場利用税交付金	12,000	0.0	12,000	0.0	12,000	0.0	8,500	0.0	△ 3,500	△ 29.2	△ 3,500	△ 29.2	△ 3,500	△ 29.2	
	自動車取得税交付金	20,000	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	環境性能割交付金	2,000	0.0	4,000	0.0	4,000	0.0	6,100	0.0	2,100	52.5	2,100	52.5	2,100	52.5	
	地方特例交付金	36,000	0.1	40,000	0.1	40,000	0.1	113,000	0.4	73,000	皆増	73,000	皆増	73,000	皆増	
	地方交付税	6,282,006	20.8	6,464,069	22.2	6,464,069	16.5	6,492,215	21.7	28,146	0.4	28,146	0.4	28,146	0.4	
歳入一般財源	交通安全対策特別交付金	16,000	0.1	16,000	0.1	16,000	0.0	16,000	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	国庫支出金	5,407,023	17.9	5,475,528	18.8	13,296,226	34.0	5,918,023	19.8	442,495	8.1	△ 7,378,203	△ 55.5	△ 7,378,203	△ 55.5	
	県支出金	2,674,091	8.9	2,602,543	8.9	3,244,928	8.3	2,459,272	8.2	△ 143,271	△ 5.5	△ 785,656	△ 24.2	△ 785,656	△ 24.2	
	市債	3,262,445	10.8	2,108,692	7.2	2,814,137	7.2	2,693,331	9.0	584,639	27.7	△ 120,806	△ 4.3	△ 120,806	△ 4.3	
	計	19,147,565	63.4	18,384,485	63.2	27,637,853	70.6	19,356,054	64.9	1,001,569	5.4	△ 8,251,799	△ 29.9	△ 8,251,799	△ 29.9	
	入合計	30,180,000	100.0	29,100,000	100.0	39,139,684	100.0	29,870,000	100.0	770,000	2.6	△ 9,269,684	△ 23.7	△ 9,269,684	△ 23.7	
	うち一般財源	17,416,584	57.7	17,781,226	61.1	18,510,638	47.3	17,928,467	60.0	147,241	0.8	△ 582,171	△ 3.1	△ 582,171	△ 3.1	
	計	47,367,565	158.1	46,881,731	156.1	66,770,538	170.6	47,798,467	159.0	△ 989,071	△ 2.1	△ 1,851,865	△ 4.0	△ 1,851,865	△ 4.0	

※構成比は小数点第2位以下を四捨五入しているため、足しあっても必ずしも小計・合計とは一致しない。

8. 市税等の状況（一般会計）

（単位：千円・％）

区分	前々年度			前年度			本年度			対前年比較			
	当初		構成比	当初		構成比	12月(追加)補正後		構成比	対当初		伸率	
	予算額	実績額		予算額	実績額		予算額	実績額		増減	伸率		
個人市民税	2,272,322	614,261	14.9	2,295,024	565,225	14.6	2,295,024	14.5	2,178,775	△ 116,249	△ 5.1	△ 116,249	△ 5.1
小計	2,886,583	2,886,583	19.0	2,860,249	2,860,249	18.2	2,860,249	18.1	2,564,992	△ 295,257	△ 10.3	△ 295,257	△ 10.3
固定資産税	3,845,230	3,845,230	25.3	3,985,409	3,985,409	25.3	3,985,409	25.2	3,829,934	△ 155,475	△ 3.9	△ 155,475	△ 3.9
軽自動車税	202,732	202,732	1.3	218,867	218,867	1.4	218,867	1.4	211,023	△ 7,844	△ 3.6	△ 7,844	△ 3.6
たばこ税	482,000	482,000	3.2	476,394	476,394	3.0	476,394	3.0	479,000	2,606	0.5	2,606	0.5
特別土地保有税	1	1	0.0	1	1	0.0	1	0.0	1	0	0.0	0	0.0
入湯税	1	1	0.0	1	1	0.0	1	0.0	1	0	0.0	0	0.0
市税合計	7,416,547	7,416,547	48.8	7,540,921	7,540,921	48.0	7,540,921	47.7	7,084,951	△ 455,970	△ 6.0	△ 455,970	△ 6.0
地方揮発油譲与税	66,000	66,000	0.4	66,000	66,000	0.4	66,000	0.4	54,500	△ 11,500	△ 17.4	△ 11,500	△ 17.4
自動車重量譲与税	150,000	150,000	1.0	150,000	150,000	1.0	150,000	0.9	164,000	14,000	9.3	14,000	9.3
特別とん譲与税	13,000	13,000	0.1	13,000	13,000	0.1	13,000	0.1	11,700	△ 1,300	△ 10.0	△ 1,300	△ 10.0
森林環境譲与税	—	—	—	25,653	25,653	0.2	54,513	0.3	54,513	28,860	皆増	28,860	0.0
譲与税合計	229,000	229,000	1.5	254,653	283,513	1.6	283,513	1.8	284,713	30,060	11.8	1,200	0.4
普通交付税	5,722,006	5,722,006	37.6	5,964,069	5,964,069	37.9	5,964,069	37.7	5,992,215	28,146	0.5	28,146	0.5
特別交付税	560,000	560,000	3.7	500,000	500,000	3.2	500,000	3.2	500,000	0	0.0	0	0.0
交付税合計	6,282,006	6,282,006	41.3	6,464,069	6,464,069	41.1	6,464,069	40.9	6,492,215	28,146	0.4	28,146	0.4
利子割交付金	7,000	7,000	0.0	7,000	7,000	0.0	7,000	0.0	3,800	△ 3,200	△ 45.7	△ 3,200	△ 45.7
配当割交付金	10,000	10,000	0.1	10,000	10,000	0.1	10,000	0.1	12,400	2,400	24.0	2,400	24.0
株式等譲渡所得割交付金	10,000	10,000	0.1	10,000	10,000	0.1	10,000	0.1	16,700	6,700	67.0	6,700	67.0
法人事業税交付金	—	—	—	—	55,980	0.4	55,980	0.4	42,000	42,000	皆増	42,000	△ 25.0
地方消費税交付金	1,180,000	1,180,000	7.8	1,380,000	1,380,000	8.8	1,380,000	8.7	1,320,000	△ 60,000	△ 4.3	△ 60,000	△ 4.3
ゴルフ場利用税交付金	12,000	12,000	0.1	12,000	12,000	0.1	12,000	0.1	8,500	△ 3,500	△ 29.2	△ 3,500	△ 29.2
自動車取得税交付金	20,000	20,000	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
環境性能割交付金	2,000	2,000	0.0	4,000	4,000	0.0	4,000	0.0	6,100	2,100	52.5	2,100	52.5
地方特例交付金	36,000	36,000	0.2	40,000	40,000	0.3	40,000	0.3	113,000	73,000	皆増	73,000	皆増
総合計	15,204,553	15,204,553	100.0	15,722,643	15,722,643	100.0	15,807,483	100.0	15,384,379	△ 338,264	△ 2.2	△ 338,264	△ 2.2

※構成比は小数点第2位以下を四捨五入しているため、足しあっても必ずしも小計・合計とは一致しない。

9. 歳出の状況＜目的別＞（一般会計）

（単位：千円・％）

区分	前々年度			前年度				本年度			対前年比較			
	当初		構成比	当初		12月(追加)補正後		予算額	構成比	対当初		伸率	対12月(追加)補正後	
	予算額	221,297		0.8	220,108	0.8	210,955			0.5	209,296		0.7	増減
	3,377,698	11.2	3,124,273	10.7	10,225,150	26.1	3,013,952	10.1	△ 110,321	△ 3.5	△ 7,211,198	△ 70.5		
議会	221,297	0.8	220,108	0.8	210,955	0.5	209,296	0.7	△ 10,812	△ 4.9	△ 1,659	△ 0.8		
総務	3,377,698	11.2	3,124,273	10.7	10,225,150	26.1	3,013,952	10.1	△ 110,321	△ 3.5	△ 7,211,198	△ 70.5		
民生	11,858,973	39.3	11,921,598	41.0	12,426,915	31.8	12,036,444	40.3	114,846	1.0	△ 390,471	△ 3.1		
衛生	2,085,014	6.9	2,121,941	7.3	2,133,371	5.5	2,325,360	7.8	203,419	9.6	191,989	9.0		
労働	10,463	0.0	9,751	0.0	9,751	0.0	11,580	0.0	1,829	18.8	1,829	18.8		
農林水産業費	998,489	3.3	1,025,017	3.5	1,634,861	4.2	1,012,130	3.4	△ 12,887	△ 1.3	△ 622,731	△ 38.1		
商工費	2,052,660	6.8	827,534	2.8	1,968,565	5.0	890,403	3.0	62,869	7.6	△ 1,078,162	△ 54.8		
土木費	3,229,435	10.7	3,308,298	11.4	3,394,195	8.7	3,105,706	10.4	△ 202,592	△ 6.1	△ 288,489	△ 8.5		
消防費	1,203,623	4.0	905,589	3.1	913,988	2.3	958,576	3.2	52,987	5.9	44,588	4.9		
教育費	1,848,082	6.1	2,113,724	7.3	2,658,766	6.8	2,704,915	9.1	591,191	28.0	46,149	1.7		
災害復旧費	49,151	0.2	49,151	0.2	75,151	0.2	49,151	0.2	0	0.0	△ 26,000	△ 34.6		
公債費	3,230,114	10.7	3,458,015	11.9	3,458,015	8.8	3,522,486	11.8	64,471	1.9	64,471	1.9		
諸支出金	1	0.0	1	0.0	1	0.0	1	0.0	0	0.0	0	0.0		
予備費	15,000	0.0	15,000	0.0	30,000	0.1	30,000	0.1	15,000	皆増	0	0.0		
歳出合計	30,180,000	100.0	29,100,000	100.0	39,139,684	100.0	29,870,000	100.0	770,000	2.6	△ 9,269,684	△ 23.7		

※構成比は小数点第2位以下を四捨五入しているため、足しあげても必ずしも合計とは一致しない。

10. 歳出の状況＜性質別＞（一般会計）

（単位：千円・％）

区分	前々年度			前年度			本年度			対前年比較			
	当初		構成比	当初		構成比	12月(追加)補正後		構成比	対当初		伸率	
	予算額	実績		予算額	実績		予算額	実績		増減	伸率		
任意 的 経 費	人件費	5,015,642	16.6	5,185,970	17.8	5,186,051	13.3	5,027,369	16.8	△ 158,601	△ 3.1	△ 158,682	△ 3.1
	扶助費	8,378,850	27.8	8,413,435	28.9	8,506,616	21.7	8,492,972	28.4	79,537	0.9	△ 13,644	△ 0.2
	公債費	3,230,104	10.7	3,458,005	11.9	3,458,005	8.8	3,522,476	11.8	64,471	1.9	64,471	1.9
	計	16,624,596	55.1	17,057,410	58.6	17,150,672	43.8	17,042,817	57.1	△ 14,593	△ 0.1	△ 107,855	△ 0.6
	物件費	3,429,421	11.4	3,376,074	11.6	3,992,862	10.2	3,819,673	12.8	443,599	13.1	△ 173,189	△ 4.3
	維持補修費	150,854	0.5	153,123	0.5	176,573	0.5	134,740	0.5	△ 18,383	△ 12.0	△ 41,833	△ 23.7
	補助費等	2,241,384	7.4	2,328,131	8.0	10,892,137	27.8	2,227,160	7.5	△ 100,971	△ 4.3	△ 8,664,977	△ 79.6
	積立金	195,938	0.6	288,362	1.0	388,222	1.0	167,627	0.6	△ 120,735	△ 41.9	△ 220,595	△ 56.8
	投資及び出資金	123,963	0.4	117,053	0.4	117,053	0.3	115,488	0.4	△ 1,565	△ 1.3	△ 1,565	△ 1.3
	貸付金	1,592,501	5.3	422,501	1.5	481,050	1.2	397,501	1.3	△ 25,000	△ 5.9	△ 83,549	△ 17.4
投資 的 経 費	繰出金	2,495,331	8.3	2,493,068	8.6	2,508,375	6.4	2,684,814	9.0	191,746	7.7	176,439	7.0
	予備費	15,000	0.0	15,000	0.0	30,000	0.1	30,000	0.1	15,000	皆増	0	0.0
	計	10,244,392	33.9	9,193,312	31.6	18,586,272	47.5	9,577,003	32.1	383,691	4.2	△ 9,009,269	△ 48.5
	普通建設事業費	3,261,962	10.8	2,800,228	9.6	3,327,690	8.5	3,201,029	10.7	400,801	14.3	△ 126,661	△ 3.8
投資 的 経 費	うち補助事業	2,390,246	7.9	2,275,400	7.8	2,472,135	6.3	2,549,044	8.5	273,644	12.0	76,909	3.1
	うち単独事業	871,716	2.9	524,828	1.8	855,555	2.2	651,985	2.2	127,157	24.2	△ 203,570	△ 23.8
	災害復旧事業費	49,050	0.2	49,050	0.2	75,050	0.2	49,151	0.2	101	0.2	△ 25,899	△ 34.5
計	3,311,012	11.0	2,849,278	9.8	3,402,740	8.7	3,250,180	10.9	400,902	14.1	△ 152,560	△ 4.5	
歳出合計	30,180,000	100.0	29,100,000	100.0	39,139,684	100.0	29,870,000	100.0	770,000	2.6	△ 9,269,684	△ 23.7	

※構成比は小数点第2位以下を四捨五入しているため、足しあげても必ずしも小計・合計とは一致しない。

11. 地方債現在高の状況

(単位：千円)

区 分	令和元年度末 現 在 高	令和2年度末 現 在 高 見 込 額	令和3年度中増減見込み		令和3年度末 現 在 高 見 込 額
			令和3年度中 起 債 見 込 額	令和3年度中 元金償還見込額	
一般会計	34,566,847	34,361,346	2,693,331	3,361,265	33,693,412
うち通常分	23,845,977	23,833,364	1,729,700	2,415,071	23,147,993
うち臨時財政対策債	10,720,870	10,527,982	963,631	946,194	10,545,419
公営住宅事業特別会計	622,265	544,799	49,700	111,148	483,351
普通会計 計(A)	35,189,112	34,906,145	2,743,031	3,472,413	34,176,763

企業会計

水道事業	3,096,464	2,950,057	250,000	307,831	2,892,226
簡易水道事業	333,573	321,232	43,200	34,710	329,722
下水道事業	9,393,214	8,973,861	470,100	907,414	8,536,547
農業集落排水事業	985,955	917,163	32,800	86,919	863,044
企業会計 計(B)	13,809,206	13,162,313	796,100	1,336,874	12,621,539

合計 (A+B)	48,998,318	48,068,458	3,539,131	4,809,287	46,798,302
----------	------------	------------	-----------	-----------	------------

※簡易水道事業については令和元年度より、農業集落排水事業については令和2年度より、特別会計から企業会計へ移行。

1 2. 基金現在高の状況（令和元年度末から令和3年度の動き）

(単位：円)

区 分	令和元年度末 (5月末現在高)		令和2年度(3月補正後)		令和2年度末 (見込み)		令和3年度(当初)		令和3年度末 (見込み)
	利子積立額	その他積立額	利子積立額	取り崩し額	利子積立額	取り崩し額	利子積立額	その他積立額	取り崩し額
<b>財政調整積立基金</b>	<b>2,727,801,000</b>	<b>350,000,000</b>	<b>1,340,912,000</b>	<b>1,736,889,000</b>	<b>880,000,000</b>	<b>856,889,000</b>			
減債基金	411,670,000			411,670,000		411,670,000			411,670,000
退職手当基金	1,179,334,000	51,630,000	242,000,000	988,964,000	45,934,000	1,034,898,000			1,034,898,000
消防事務財政調整積立基金	110,411,000	12,326,000		122,737,000	30,255,000	152,992,000			152,992,000
うるおい福祉基金	495,078,000		29,825,000	465,253,000		408,974,000			408,974,000
ひまわり基金	27,871,000		903,000	26,968,000		24,675,000			24,675,000
文化スポーツ振興基金	93,598,000		9,383,000	84,215,000		75,153,000			75,153,000
ふるさと農村活性化基金	10,000,000			10,000,000		10,000,000			10,000,000
公共施設整備等資金積立基金	1,301,307,000	115,716,000	111,901,000	1,305,122,000	8,621,000	1,131,443,000			1,131,443,000
地域振興基金(H20～)	1,204,518,000	52,000,000	37,149,000	1,219,369,000		1,183,869,000			1,183,869,000
学校施設整備基金(H21～)	3,621,000			3,621,000	277,000	3,898,000			3,898,000
市民活動支援基金(H23～)	97,377,000	10,000,000	2,000,000	105,377,000	7,582,000	104,795,000			104,795,000
過疎地域振興基金(H23～)	243,949,000	21,000,000	3,560,000	261,389,000	10,028,000	272,361,000			272,361,000
みどりのまちづくり基金(H25～)	40,470,000			40,470,000		40,470,000			40,470,000
ふるさと日向市応援寄附金基金(H26～)	304,241,000		95,827,000	208,414,000	165,802,000	42,612,000			42,612,000
再生可能エネルギー設備維持管理基金(H26～)	182,000	34,000		216,000		240,000			240,000
総合体育館建設基金(H29～)	208,054,000			208,054,000		208,054,000			208,054,000
森林環境譲与税基金(R1～)	17,209,000	3,000	7,532,000	64,195,000	45,836,000	72,872,000			72,872,000
新型コロナウイルス感染症対策貸付利子補給基金(R2新設)		71,000,000		71,000,000		40,000,000			40,000,000
小 計	5,337,220,000	388,221,000	540,080,000	5,185,364,000	167,624,000	4,807,306,000			4,807,306,000
	8,476,691,000	738,221,000	1,880,992,000	7,333,923,000	1,425,682,000	6,075,865,000			6,075,865,000
土地開発基金	925,238,000	13,000		925,251,000		925,251,000			925,251,000
図書購入基金	10,500,000			10,500,000		10,500,000			10,500,000
育英奨学金貸付基金	245,130,000	19,000		245,149,000		245,149,000			245,149,000
優良雌牛貸付基金	20,920,000			20,920,000		20,920,000			20,920,000
小 計	276,550,000	19,000		276,569,000		276,569,000			276,569,000
	1,201,788,000	32,000		1,201,820,000		1,201,820,000			1,201,820,000
<b>普 通 会 計 合 計</b>	<b>9,678,479,000</b>	<b>738,221,000</b>	<b>1,880,992,000</b>	<b>8,535,743,000</b>	<b>1,425,682,000</b>	<b>7,277,685,000</b>			<b>7,277,685,000</b>
国民健康保険基金	411,426,000	49,000	127,293,000	294,182,000	110,000	294,292,000			294,292,000
介護給付費準備基金	609,499,000	51,000	7,500,000	715,684,000	158,000	736,787,000			736,787,000
総 合 計	10,699,404,000	861,855,000	2,015,785,000	9,545,609,000	1,425,682,000	8,308,764,000			8,308,764,000

### 13. 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分（社会保障財源化分）については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

日向市の令和3年度一般会計当初予算における、地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当事業については、次のとおりです。

(歳入)  
 ・ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）  
 535,000 千円

(歳出) (単位：千円)

事業名	令和3年度 当初予算額 (経費)	財源				内訳	
		特定財源		一般財源		地方消費税交付金 (引上げ分)	その他
		国県支出金	市債	その他	その他		
障害者福祉事業 (介護給付事業)	996,284	742,500	0	0	127,000	126,784	
児童福祉事業 (施設型給付事業)	2,774,000	1,983,308	0	88,260	350,000	352,432	
児童福祉事業 (子ども医療費助成事業)	194,257	45,400	0	32,001	58,000	58,856	
合計	3,964,541	2,771,208	0	120,261	535,000	538,072	

※社会保障財源分の地方消費税交付金については、各事業に要する一般財源の比率に応じ按分して充当しています。

## 令和3年度 日向市水道事業会計予算

( 総 則 )

第1条 令和3年度日向市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

( 業務の予定量 )

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	23,780	戸	
(2) 年 間 配 水 量	7,681,000	m <sup>3</sup>	
(3) 1日平均配水量	21,040	m <sup>3</sup>	
(4) 主な建設工事			
配水管布設費	450,000	千円	
施設改良費	50,733		

( 収益的収入及び支出 )

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第1款 水道事業収益		1,189,879	千円
第1項 営 業 収 益		1,115,340	
第2項 営 業 外 収 益		74,536	
第3項 特 別 利 益		3	
	支	出	
第1款 水道事業費用		1,132,813	千円
第1項 営 業 費 用		1,052,921	
第2項 営 業 外 費 用		68,673	
第3項 特 別 損 失		1,219	
第4項 予 備 費		10,000	

( 資本的収入及び支出 )

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 582,193 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 50,668 千円、過年度分損益勘定留保資金 531,525 千円で補てんするものとする。)

	収	入	
第1款 資本的収入		287,919	千円
第1項 企 業 債		250,000	
第2項 他 会 計 出 資 金		8,426	
第3項 工 事 負 担 金		29,490	
第4項 国 庫 補 助 金		1	
第5項 他 会 計 補 助 金		1	
第6項 固 定 資 産 売 却 代		1	
	支	出	
第1款 資本的支出		870,112	千円
第1項 建 設 改 良 費		552,281	
第2項 企 業 債 償 還 金		307,831	
第3項 予 備 費		10,000	

( 債務負担行為 )

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水道事業窓口業務等委託	令和4年度から 令和8年度まで	266,750千円

( 企業債 )

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
配水管布設事業	250,000千円	証書借入 または 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で 借り入れる資 金について、 利率の見直し を行った後 においては、当 該見直し後の 利率)	政府資金については、その融資条件 により、銀行その他の場合には、その 債権者との協定によるものとする。 ただし、企業財政の都合により据置 期間及び償還期限を短縮し、もしくは 繰上償還または低利に借換することが できる。

( 一時借入金 )

第7条 一時借入金の限度額は、100,000 千円と定める。

( 予定支出の各項の経費の金額の流用 )

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用、営業外費用及び特別損失の間の流用
- (2) 建設改良費、企業債償還金の間の流用

( 議会の議決を経なければ流用することができない経費 )

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職 員 給 与 費 124,380 千円

( たな卸資産の購入限度額 )

第10条 たな卸資産の購入限度額は、13,605 千円と定める。

## 令和3年度 日向市簡易水道事業会計予算

( 総 則 )

第1条 令和3年度日向市簡易水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

( 業務の予定量 )

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	1,160	戸	
(2) 年 間 配 水 量	447,300	m <sup>3</sup>	
(3) 1日平均配水量	1,225	m <sup>3</sup>	
(4) 主な建設工事			
施設改良費			48,266 千円

( 収益的収入及び支出 )

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 簡易水道事業収益		109,603 千円
第1項 営 業 収 益		61,369
第2項 営 業 外 収 益		48,233
第3項 特 別 利 益		1
支	出	
第1款 簡易水道事業費用		108,355 千円
第1項 営 業 費 用		100,509
第2項 営 業 外 費 用		6,694
第3項 特 別 損 失		752
第4項 予 備 費		400

( 資本的収入及び支出 )

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 24,832 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 4,433 千円、過年度分損益勘定留保資金 20,399 千円で補てんするものとする。)

	収	入
第1款 資本的収入		60,488 千円
第1項 企 業 債		43,200
第2項 他 会 計 出 資 金		17,285
第3項 工 事 負 担 金		1
第4項 国 庫 補 助 金		1
第5項 固 定 資 産 売 却 代		1
支	出	
第1款 資本的支出		85,320 千円
第1項 建 設 改 良 費		50,110
第2項 企 業 債 償 還 金		34,710
第3項 予 備 費		500

( 企業債 )

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
配水管布設事業 及び施設改良事業	43,200千円	証書借入 または 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で 借り入れる資 金について、 利率の見直し を行った後に おいては、当 該見直し後の 利率)	政府資金については、その融資条件 により、銀行その他の場合には、その 債権者との協定によるものとする。 ただし、企業財政の都合により据置 期間及び償還期限を短縮し、もしくは 繰上償還または低利に借換することが できる。

( 一時借入金 )

第6条 一時借入金の限度額は、50,000 千円と定める。

( 予定支出の各項の経費の金額の流用 )

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用、営業外費用及び特別損失の間の流用
- (2) 建設改良費、企業債償還金の間の流用

( 議会の議決を経なければ流用することができない経費 )

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 13,007 千円

( たな卸資産の購入限度額 )

第9条 たな卸資産の購入限度額は、638 千円と定める。

## 令和3年度 日向市下水道事業会計予算

( 総 則 )

第1条 令和3年度日向市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

( 業務の予定量 )

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)	水 洗 化 件 数	19,000	件
(2)	年 間 処 理 水 量	3,918,000	m <sup>3</sup>
(3)	1 日 平 均 処 理 水 量	10,734	m <sup>3</sup>
(4)	主 な 建 設 工 事		
	管きよ費	154,000	千円
	ポンプ場費	4,000	
	処理場費	244,000	

( 収益的収入及び支出 )

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収		入	
第1款	下水道事業収益	1,362,839	千円
第1項	営 業 収 益	561,674	
第2項	営 業 外 収 益	801,164	
第3項	特 別 利 益	1	
支		出	
第1款	下水道事業費用	1,215,551	千円
第1項	営 業 費 用	1,080,665	
第2項	営 業 外 費 用	133,402	
第3項	特 別 損 失	484	
第4項	予 備 費	1,000	

( 資本的収入及び支出 )

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 628,128 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 3,698 千円、当年度分損益勘定留保資金 391,430 千円、当年度未処分利益剰余金 233,000 千円で補てんするものとする。)

収		入	
第1款	資本的収入	752,844	千円
第1項	企 業 債	470,100	
第2項	国 庫 補 助 金	180,000	
第3項	負 担 金	12,967	
第4項	出 資 金	89,777	
支		出	
第1款	資本的支出	1,380,972	千円
第1項	建 設 改 良 費	472,552	
第2項	企 業 債 償 還 金	907,414	
第3項	投 資 そ の 他 の 資 産	6	
第4項	予 備 費	1,000	

( 企業債 )

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業債	253,800千円	証書借入 または 証券発行	年 5.0% 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者との協定によるものとする。 ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借換することができる。
資本費平準化債	195,100千円			
特別措置分	21,200千円			
合計	470,100千円			

( 一時借入金 )

第6条 一時借入金の限度額は、500,000 千円と定める。

( 予定支出の各項の経費の金額の流用 )

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用、営業外費用及び特別損失の間の流用
- (2) 建設改良費、企業債償還金及び投資その他の資産の間の流用

( 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 )

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 83,074 千円

( 利益剰余金の処分 )

第9条 繰越利益剰余金のうち198,986千円は、次のとおり処分するものと定める。

- (1) 資本的支出の補てん財源

## 令和3年度 日向市農業集落排水事業会計予算

( 総 則 )

第1条 令和3年度日向市農業集落排水事業会計の予算は、次に定めるところによる。

( 業務の予定量 )

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)	水 洗 化 件 数	1,150	件
(2)	年 間 処 理 水 量	234,000	m <sup>3</sup>
(3)	1 日 平 均 処 理 水 量	641	m <sup>3</sup>
(4)	主 な 建 設 工 事		
	管きよ費	11,800	千円
	処理場費	18,200	

( 収益的収入及び支出 )

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収		入	
第1款	農業集落排水事業収益	260,357	千円
第1項	営 業 収 益	35,486	
第2項	営 業 外 収 益	224,870	
第3項	特 別 利 益	1	
支		出	
第1款	農業集落排水事業費用	210,432	千円
第1項	営 業 費 用	181,005	
第2項	営 業 外 費 用	28,826	
第3項	特 別 損 失	101	
第4項	予 備 費	500	

( 資本的収入及び支出 )

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 71,799 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,607 千円、当年度分損益勘定留保資金 44,867 千円、当年度未処分利益剰余金 25,325 千円で補てんするものとする。)

収		入	
第1款	資本的収入	47,550	千円
第1項	企 業 債	32,800	
第2項	国 庫 補 助 金	12,500	
第3項	県 補 助 金	2,250	
支		出	
第1款	資本的支出	119,349	千円
第1項	建 設 改 良 費	31,430	
第2項	企 業 債 償 還 金	86,919	
第3項	予 備 費	1,000	

( 企業債 )

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業集落排水事業債	16,700千円	証書借入 または 証券発行	年 5.0% 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者との協定によるものとする。 ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借換することができる。
資本費平準化債	16,100千円			
合計	32,800千円			

( 一時借入金 )

第6条 一時借入金の限度額は、300,000 千円と定める。

( 予定支出の各項の経費の金額の流用 )

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用、営業外費用及び特別損失の間の流用
- (2) 建設改良費及び企業債償還金の間の流用

( 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 )

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 12,249 千円

( 利益剰余金の処分 )

第9条 繰越利益剰余金のうち25,325千円は、次のとおり処分するものと定める。

- (1) 資本的支出の補てん財源